

簡易な所得見込額の申立書

【家計急変者】

記入例

(申請者本人用)の【要件2】又は【要件3】の【要件】を満たさなくても、以下の【所得要件】を満たせば支給対象となります。

★所得で申し立てたい方の氏名を記載の上、その方の申請者か

氏名	調布 花子	属性	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 父母
----	-------	----	--

この書類は、「収入見込額」が要件を満たさなかった場合に、再度要件に該当するか判定するための書類です。
要件を満たしている場合は、この書類を記入・提出する必要はありません。

以下、上記の氏名の方についての必要な情報をご記入してください。

A 「簡易な収入見込額の申立書」または「簡易な収入見込額の申立書（扶養義務者等用）」の③欄の金額をご記入ください。

年間収入見込額	4	7	2	0	0	0	0	円
---------	---	---	---	---	---	---	---	---

控除等

B Aの年間収入見込額のうち、給与収入に係る給与所得控除の見込額（12か月分）

養育費を記入した方	1	4	4	0	0	0	0	円
-----------	---	---	---	---	---	---	---	---

※養育費の20%の金額をご記入ください。
※1円未満の端数が生じる場合は四捨五入してください。

C Aの年間収入見込額のうち、給与収入に係る給与所得控除の見込額（12か月分）

給与収入を記入した方	1	3	4	0	0	0	0	円
------------	---	---	---	---	---	---	---	---

※以下により控除額を計算の上、ご記入ください。

給与所得控除

①Aの額のうち給与収入分が65万円未満 → 給与収入分の全額
 ②Aの額のうち給与収入分が65万円超162.5万円以下 → 65万円
 ③Aの額のうち給与収入分が162.5万円超180万円以下 → 給与収入分×40%
 ④Aの額のうち給与収入分が180万円超360万円以下 → 給与収入分×30%+18万円
 ⑤Aの額のうち給与収入分が360万円超660万円以下 → 給与収入分×20%+54万円

D Aの年間収入見込額のうち、事業収入、不動産収入に

事業収入又は不動産収入を記入した方								円
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	---

「収入見込額の申立書」で記入した収入額をもとに、控除等を記入してください。
ここでは「1か月分」ではなく「12か月分」の見込額の記入ですのでご注意ください。

E Aの年間収入見込額のうち、公的年金等収入に公的年金等控除の見込額（12か月分）

年金収入を記入した方							0	円
------------	--	--	--	--	--	--	---	---

※以下により控除額を計算の上、ご記入ください。

公的年金等控除

65歳未満
 ①Aの額のうち年金収入分が130万円以下の方 → 70万円
 ② " 130万円超410万円以下の方 → 公的年金等収入分×25%+37.5万円
 ③ " 410万円超770万円以下の方 → 公的年金等収入分×15%+78.5万円

65歳以上
 ①Aの額のうち年金収入分が330万円以下の方 → 120万円
 ② " 330万円超410万円以下の方 → Aの額のうち公的年金等収入分×20%+120万円
 ③ " 410万円超770万円以下の方 → Aの額のうち公的年金等収入分×15%+120万円

該当する控除名と控除額を記入してください。

F その他の控除

控除名 (障害者控除)	a	2	7	0	0	0	0	円
控除名 (医療費控除)	b	5	0	0	0	0	0	円
控除名	c							円
控除名	d							円
その他控除額合計 (a + b + c + d + e + f + g + h)		3	2	0	0	0	0	円

【控除できるもの】
 雑損控除: 支払額(見込含む)
 医療費控除: 支払額(見込含む)
 小規模企業共済等掛金控除: 支払額(見込含む)
 障害者控除: 27万円, 特別障害者控除: 40万円
 寡婦・寡夫: 27万円, 特別寡婦控除: 35万円
 勤労学生控除: 27万円
 肉用牛の売却による事業所得: 支払額(見込含む)

※別添の「控除対象一覧表」のうち、当てはまるものの項番または控除名をご記入ください。
 ※控除が4つ以上ある場合は、一つの控除名の欄に、2つの項番または控除名をご記入ください。

G 社会保険料相当額

	8	0	0	0	0	0	0	円
--	---	---	---	---	---	---	---	---

※一律に8万円の控除となるため、記載不要です。

H 各控除等の控除後の年間所得見込額 $A - (B + C + D + E + F + G)$

年間所得見込額	2	8	3	6	0	0	0	円
---------	---	---	---	---	---	---	---	---

→ 扶養親族が1人の場合には、Hが230万円

A「年間収入見込額」からB～Gの各控除額の合計を引いて、「年間所得見込額」を記入してください。

I 要件に該当するか確認してください。

(1) 以下のどちらか当てはまる方を選択してください。

「簡易な収入見込額の申立書」(申請者本人用) 収入基準Aの方

該当する方にチェックし、A若しくはBどちらかの基準額を選択してください。

その他の方

(2) 「簡易な収入見込額の申立書」(申請者本人用または扶養義務者等用) 【☆】と同じ人数にチェックしてください。

チェックしてください。		基準額
<input checked="" type="checkbox"/>	人数	
<input type="checkbox"/>	0人	1,920,000円
<input type="checkbox"/>	1人	2,300,000円
<input checked="" type="checkbox"/>	2人	2,680,000円
<input type="checkbox"/>	3人	3,060,000円
<input type="checkbox"/>	4人	3,440,000円
<input type="checkbox"/>	5人	3,820,000円
<input type="checkbox"/>	人	円

「収入見込額の申立書」に記載した扶養している児童または親族の人数等をもとに計算してください。

「年間所得見込額」と「基準額」(表面と左記の黄色網掛け部分)をそれぞれ記入してください。年間所得見込額が基準額を下回れば、支給要件に該当します。

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに380,000円を加算した金額をご記入ください。

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに380,000円を加算した金額をご記入ください。

(3) 「簡易な収入見込額の申立書」(申請者本人用または扶養義務者等用) 【☆】を用いて計算を行ってください。

i (2) で選択した基準額	2,680,000円
ii ☆の◎の数×150,000円	300,000円
iii ☆の○の数×100,000円	0円
所得基準額 (i + ii + iii)	2,980,000円
	∨
年間所得見込額 (表面のH)	2,836,000円

i (2) で選択した基準額	円
ii ☆の○の数×60,000円	円
(○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)	
所得基準額 (i + ii)	円
	∨
年間所得見込額 (表面のH)	円

→ 【所得要件】Hの年間所得見込額が所得基準額より低いこと

【確認事項】(各項目のチェック欄(□)に『✓』を入れて頂き、氏名をご記入ください。)

- 【所得要件】に該当します。 控除額が分かる書類(帳簿等)を提出しています。(前ページのD欄に記入した場合のみ)
- 今後1年間に収入の多い時期がある、臨時の収入がある時期があるなどの事情により、今後1年間の所得見込額が所得基準額を上回ることが明らかであるものではありません。
- 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村等が必要な扶養義務者の住民基本台帳情報や税情報、公的年金情報等の公簿等の確認を行うことにご同意します。
- 本申立の内容に相違ありません。

内容を確認のうえ、チェック欄の「✓」、日付、所得で申し立てたい申請者または扶養義務者の氏名を記入してください。

令和3年○月○日

申請者氏名 調布 花子

扶養義務者氏名